

入札公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則第24号）第8条の規定に基づき公告します。

令和3年12月21日

新潟市長 中原 八一

1 入札に付する事項

(1) 品名	養護教諭用端末
(2) 品質・規格・数量など	仕様書のとおり
(3) 契約の条項を示す場所	新潟市財務部契約課
(4) 入札日時・場所	令和4年1月18日 午後1時30分 新潟市役所本館2階 契約課入札室
(5) 履行期限・履行場所	令和4年3月17日 新潟市教育委員会学務課
(6) 入札保証金	新潟市契約規則第10条第2号により免除
(7) 入札を無効とする場合	新潟市契約規則第17条第1項の規定に該当するときは無効とし、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とします。
(8) 入札を中止とする場合	新潟市契約規則第19条第1項の規定に該当する場合には、入札を中止することがあります。
(9) 談合情報等により公正な入札が行われないおそれがあるときの措置	談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは、前項の規定によるほか、抽選により入札者を決定するなどの場合があります。
(10) 契約保証金	新潟市契約規則第33条及び第34条の規定によります。
(11) 予定価格	公表しません。
(12) 最低制限価格	設けません。
(13) 契約締結について議会の議決を要するための仮契約	無

2 入札参加資格の要件

- (1) 新潟市内に本社（店）、支店または営業所があり、かつ、当該本支店等が本市の入札参加資格者名簿（物品）に登載されている者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (3) 指名停止措置を受けていない者
- (4) 新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領での別表第2の9（暴力的不法行為）の適用に該当しない者であること。

3 入札の参加手続

一般競争入札に参加を希望する場合、次により申請してください。なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。

- (1) 提出書類 一般競争入札参加申請書（別記様式第2号） 2部
- (2) 提出先 新潟市財務部契約課物品契約係
〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
新潟市役所本館2階
電話 025-226-2213
FAX 025-225-3500
- (3) 提出方法 持参
- (4) 申請期限 令和4年1月11日
- (5) 受付期間 入札公告の日から申請期限の日の午前9時～午後5時
(土・日・祝日を除く)

4 質疑書の提出について

質疑事項がある場合は、次により質疑書を提出してください。

- (1) 様式 別紙様式に準じて作成してください。
- (2) 提出期限 令和3年12月28日
- (3) 提出先 3(2)に同じ
- (4) 提出方法 ファクシミリのみとします。
- (5) 回答日 令和4年1月7日まで
- (6) 回答方法 個別にファクシミリにて回答するほか、入札控室に掲示します。
- (7) その他 電話での受付は一切行いません。
質疑書には、正確な番号及び件名を記入してください。また、返信用ファクシミリ番号を必ず記入してください。

5 入札時の注意事項

- (1) 入札参加申請後に入札を辞退する場合は、書面で届け出てください。
- (2) 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- (3) 入札場所に入室できるのは、入札参加申請者毎に原則1名とします。

- (4) 代理人が入札する場合は、委任状を提出してください。
- (5) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てた金額）をもって落札者の入札価格とします。入札参加申請者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、入札金額の訂正は無効とします。
- (6) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度入札を一回行います。ただし、初度入札で無効とされた者、失格となった者及び最低制限価格を設けたときであって最低制限価格未満の入札を行った者は、再度入札に参加できません。

6 落札者の決定

落札者が決定したときは、直ちにその旨を落札者に通知するとともに速やかに公表します。ただし、落札者と決定した者が契約締結までの間に指名停止を受けた場合は、落札決定を取り消し、仮契約を締結していた場合は、本契約を締結しないものとします。

一般競争入札参加申請書

年 月 日

(宛先) 新潟市長

申請者

郵便番号

所在地

商号又は名称

代表者氏名

(押印不要)

担当者

(電話番号

)

(FAX番号

)

下記入札の参加資格要件を満たしており、入札に参加したいので、新潟市物品に関する一般競争入札実施要綱（以下「要綱」という。）第5条第1項の規定により申請します。

記

公告年月日	令和3年12月21日
番 号	新潟市公告第627号
品 名	養護教諭用端末

別紙様式

質 疑 書

年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

(押印不要)

(担当者

)

(FAX番号

)

1 番 号 新潟市公告第627号

2 品 名 養護教諭用端末

質 疑 事 項

--

養護教諭用端末調達仕様書

令和3年12月

新潟市教育委員会学務課

目次

1. 業務の名称	1
2. 納入場所	1
3. 業務の目的	1
4. 納期限	1
5. 業務の範囲	1
6. 導入にかかる概要および基本的条件	1
6.1. 概要および基本的条件	1
7. 業務の内容	1
7.1. 設定作業	2
8. 調達機器等の仕様	2
8.1. 養護教諭用端末（185 台）	2
8.2. ソフトウェア	3
9. 成果物等	3
9.1. 成果物	3
9.2. 納品形態および部数	3
10. 機密の保持事項	3
11. その他特記事項	4
11.1. 疑義の解釈	4
11.2. 業務評価の特記仕様	4

1. 業務の名称

「養護教諭用端末調達」

2. 納入場所

新潟市教育委員会学務課（新潟市中央区古町通7番町1010番地）

3. 業務の目的

保健教育での授業、毎日の健康観察や出欠席連絡の把握、資質向上のための研修会参加など、快適なICT環境のもとでの業務実施を可能とするため、養護教諭用として調達する。

4. 納期限

令和4年3月17日

5. 業務の範囲

ハードウェアおよびソフトウェアの調達、初期設定（ソフトウェアのインストール、各種設定）、機器等の搬入を行うものである。

6. 導入にかかる概要および基本的条件

6.1. 概要および基本的条件

- (1) 納入する端末は、Automated Device Enrollment（以下「ADE」という。）に対応していること。
- (2) 納入する端末のOSは調達の時点で最新バージョンのものを調達すること。
- (3) 本業務には、本仕様書に記載した全ての要求事項（機器等調達、初期設定、搬出・搬入等一式）にかかる費用を含むこと。
- (4) 端末本体費用、ソフトウェア費用、初期設定費用、運搬搬入費用等の内訳を提出すること。
- (5) 「8.2. ソフトウェア」については、5年間使用が可能であること。

7. 業務の内容

本業務の受注者は、下記の業務について、教育委員会と協議・合意の上、実施すること。

7.1. 設定作業

納入する機器・ソフトウェアインストール・ネットワーク等について以下の設定を行うこと。

- (1) デバイス管理ツール（以下「MDM」という。）を端末に設定すること。
- (2) 「8.2. ソフトウェア」のソフトウェアをインストールすること。
- (3) フィルタリングソフトウェアについて、構成プロファイルの適用が必要な場合は、適用すること。
- (4) (1)(2)(3)に記載の設定詳細は、別途、受託者と協議の上決定する。
- (5) ADE にすべての端末を登録すること。
- (6) 納入前の設定作業期間においてソフトウェアのライセンスが必要な場合は必要な費用を受託者の負担とする。

8. 調達機器等の仕様

8.1. 養護教諭用端末（185 台）

表 1 養護教諭用端末仕様

区分	諸元	備考
ハードウェア		
OS	iPadOS	
ストレージ	64GB 以上	
画面	10.2 インチ以上	
無線	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac 以上	
キーボード	Smart Connector により接続する JIS キーボードまたは、US キーボード	同一の製品で統一すること
カメラ機能	インカメラおよびアウトカメラ	
スタンド	利用時に端末を自立させるためのスタンドを端末台数分用意すること（キーボード等がスタンドになる場合は別途準備する必要はない）	
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子×1 以上（マイク・ヘッドフォン端子がコネクタと共用になっている場合は分配アダプタで対応）	
外部接続端子	Lightning コネクタまたは、USB Type-C コネクタ×1 以上	
重さ	1.5kg 未満（キーボード込）	

8.2. ソフトウェア

表2 ソフトウェア仕様

区分	諸元	備考
ソフトウェア		
MDM	mobiconnect for education	インヴェンティット社製
Web フィルタリング	(1) Web サイトの閲覧をカテゴリごとに制限できること。 (2) Web サイトの閲覧は、カテゴリとは別にホワイトリスト、ブラックリストにより制限できること。 (3) 接続するネットワークを問わずにフィルタリングができること。	

9. 成果物等

9.1. 成果物

本業務の成果物を「表3 成果物一覧」に示す。スケジュールは表の「納入時期」を目安とし、教育委員会の承認を得た上、提出すること。

表3 成果物一覧

No	作成ドキュメント	内容	納入時期
1	端末情報一覧	シリアルナンバー、OS 情報、ソフトウェア情報等	令和4年3月17日まで
2	納品書	納品日、納品物品、納品数等	納品後速やかに

9.2. 納品形態および部数

書面および電子データでそれぞれ1部納入すること。また、成果物作成完了時点で最新のウイルスに対応したウイルス対策ソフトによりチェックを行い、使用したウイルス対策ソフト、チェックを実施した日付を明示した上で納品すること。

10. 機密の保持事項

(1) 受注者は、教育委員会の許可なく本業務で知り得た情報や資料等について公表をしてはならない。また、第三者に対し情報が漏洩しないよう十分な配慮をすること。

- (2) 受注者および業務従事者は、業務上知り得た情報について、第三者に漏洩し、または他の目的に利用してはならない。本契約終了後または解除後においても守秘義務を負うものとする。
- (3) 本事業で新たに作成された成果物の著作権は、教育委員会に帰属するものとする。

11. その他特記事項

11.1. 疑義の解釈

本業務について疑義を生じた場合は、速やかに教育委員会と受注者との協議を行うこと。

11.2. 業務評価の特記仕様

本業務の履行完了など、契約終了後に受注者の業務内容について、教育委員会は下記の基準により評価し、記録を保存するものとする。なお、受注者は評価結果について異議を申し立てることはできないものとする。また、評価結果が契約条件に影響を与えることは一切ないものとする。

表 4 業務評価基準

評価ランク	評価基準
1	成果物の品質、納入等で仕様を超える成果があった。
2	通常の指示により仕様どおりの成果を得た。
3	仕様書のほかに口頭の指示等により仕様どおりの成果を得た。
4	担当者が相当程度指導するなどして、なんとか仕様レベルの成果を得た。
5	仕様を達成できなかった（契約解除等）。